

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 大熊町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
3,370	0	231	3,601

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,064	6,846	219	199	660	257	
坂下ダム施設管理事業特別会計	60	58	2	2	0	0	
地域下水道事業特別会計	64	64	0	0	0	0	
中央台園管理事業特別会計	1	1	0	0	0	0	
一般会計等	7,117	6,897	221	201		257	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
特定環境保全公共下水道事業特別会計	59	59	0	0	36	0	0	
農業集落排水事業特別会計	41	41	0	0	32	0	0	
宅地造成事業特別会計	5	5	0	25	5	0	0	
国民健康保険特別会計	1,195	1,131	64	64	178	0	0	
老人保健特別会計	31	31	0	0	0	0	0	
介護保険事業特別会計	677	643	34	34	152	0	0	
後期高齢者医療特別会計	70	70	0	0	26	0	0	
公営企業会計等 計				123		0	0	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
双葉地方広域市町村圏組合								
・一般会計	3,255	3,204	51	51	7	1,017	129	
・下水道事業特別会計	159	144	15	15	0	147	24	
福島県市町村総合事務組合								
・一般会計	12,538	10,917	1,621	1,621	2,966	0	0	
・消防補償等特別会計	1,557	1,557	0	0	0	0	0	
・消防賞じゅつ金特別会計	5	0	5	5	0	0	0	
・非常勤職員公務災害補償特別会計	50	44	6	6	20	0	0	
・自治会館管理特別会計	14	13	1	1	0	0	0	
福島県後期高齢者医療広域連合								
・一般会計	2,961	2,886	75	75	0	0	0	
・後期高齢者医療特別会計	215,176	206,085	9,090	9,090	2,231	0	0	
双葉地方水道企業団								
・水道事業会計	881	1,115	234	2,373	0	4,217	0	法適用企業
・工業用水道事業会計	451	371	80	326	0	4,453	0	法適用企業
一部事務組合等 計				13,563		9,834	153	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)大熊町スポーツセンター運営協会	0	10	10	0	0	0	0	0	
(株)大熊町水産振興公社	2	71	25	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			35	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,009	4,314	305
減債基金	24	24	0
その他充当可能基金	3,419	3,315	104
充当可能基金 計	7,452	7,653	201

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.93	5.57	1.64	15.00	20.00	特定環境保全公共下水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	7.74	9.00	1.26	20.00	40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	1.8	0.8	1.00	25.0	35.0	宅地造成事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	1.63	1.50	0.13						
経常収支比率	74.2	68.3	5.90						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

財政状況等一覧表（平成21年度）

単位は「百万円」であることに注意
 三セク調査以外の項目については、健全化判断比率算定様式に係る様式番号である
 突合指示の無い項目については、各会計の決算書類を元に記載すること

(単位:百万円)

団体名 市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
			総括表
			総括表

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計							
××会計							
...							
一般会計等							

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
会計								法適用企業
会計								
...								
公営企業会計等 計								

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
事務組合								
...								
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味資産	当該団体から 当該団体から 受取	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
土地開発公社								
道路公社								
財団								
...								
地方公社・第三セクター等 計								

対象となる三セクについては、
 「作成要領」4.を参照。
 基本的に昨年度と同範囲。
 三セク調査 調査表1に基づいて
 記載すること。

(注) 損益計算書を作成していない団体・期別別増減額を「純資産又は正味資産」の欄に増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金			
減債基金			
その他充当可能基金			
充当可能基金 計			

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率						会計			
連結実質赤字比率						会計			
実質公債費比率				25.0	35.0	会計			
将来負担比率						...			
財政力指数									
経常収支比率									

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。